

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公開番号】特開2013-250609(P2013-250609A)

【公開日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-067

【出願番号】特願2012-122905(P2012-122905)

【国際特許分類】

G 06 F 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/46 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 370D

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 K

G 06 F 3/12 B

B 41 J 29/46 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月1日(2015.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の記憶手段のそれぞれで特定のデータを記憶し、前記複数の記憶手段に記憶される前記特定のデータの整合性をチェックするチェック処理を実行する第1の起動モードと、前記チェック処理を実行しない第2の起動モードとを含む複数の起動モードの何れかで起動可能な情報処理装置であって、

前記複数の記憶手段のそれぞれから第1の所定のデータを読み出す第1の読み出手段と、前記第1の読み出手段により読み出された前記第1の所定のデータを保持する保持手段と、

前記情報処理装置が前記第2の起動モードで起動する場合に、複数の記憶手段のそれぞれから第2の所定のデータを読み出す第2の読み出手段と、

前記保持手段により保持された前記第1の所定のデータと前記第2の読み出手段により読み出された前記第2の所定のデータとが一致しない場合に、前記チェック処理を実行するよう制御する制御手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の所定のデータ及び前記第2の所定のデータは、記憶手段を特定するための個体情報を有する、ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第1の所定のデータ及び前記第2の所定のデータは、記憶手段のシリアルナンバーである、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記複数の記憶手段のそれぞれで記憶される前記特定のデータは、セキュリティに関する情報、又は、課金に関する情報、であることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1

項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記保持手段により保持された前記第1の所定のデータと前記第2の読み出手段により読み出された前記第2の所定のデータとが一致しない場合に、前記情報処理装置を第1の起動モードで起動する、ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記チェック処理を実行した結果として、前記複数の記憶手段のそれぞれに記憶された前記特定のデータが互いに一致した場合に、前記情報処理装置を使用可能とする、ことを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記チェック処理を実行した結果として、前記複数の記憶手段のそれぞれに記憶された前記特定のデータが互いに一致しなかった場合に、エラーを通知する、ことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記第1の起動モードは、ブート処理を行う起動モードである、ことを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記第2の起動モードは、ブート処理を行わずに揮発性のメモリに記憶されるデータを使ってレジューム処理を行う起動モードであることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記記憶手段は、不揮発性の記憶媒体である、ことを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

画像を形成する画像形成手段を更に有する、ことを特徴とする請求項1乃至10の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記制御手段は、前記保持手段により保持された前記第1の所定のデータと前記第2の読み出手段により読み出された前記第2の所定のデータとが一致する場合に、前記チェック処理を実行しない、ことを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記複数の記憶手段は、第1記憶手段、第2記憶手段及び第3記憶手段を含み、前記制御手段は、前記チェック処理を実行した結果として、前記第1記憶手段と前記第2記憶手段とに記憶された前記特定のデータが互いに一致し、前記第3記憶手段に記憶されたデータが前記第1記憶手段及び前記第2記憶手段に記憶された前記特定のデータとは一致しない場合、前記第1記憶手段及び前記第2記憶手段に記憶された前記特定のデータを前記第3記憶手段に記憶する、ことを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

複数の記憶手段のそれぞれで特定のデータを記憶し、前記複数の記憶手段に記憶される前記特定のデータの整合性をチェックするチェック処理を実行する第1の起動モードと、前記チェック処理を実行しない第2の起動モードとを含む複数の起動モードの何れかで起動可能な情報処理装置の制御方法であって、

前記複数の記憶手段のそれぞれから第1の所定のデータを読み出す第1の読み出工程と、前記第1の読み出手段により読み出された前記第1の所定のデータを保持する保持工程と、

前記情報処理装置が前記第2の起動モードで起動する場合に、複数の記憶手段のそれぞれから第2の所定のデータを読み出す第2の読み出工程と、

前記保持工程により保持された前記第1の所定のデータと前記第2の読み出工程により読み出された前記第2の所定のデータとが一致しない場合に、前記チェック処理を実行するよう制御する制御工程と、を有することを特徴とする制御方法。

【請求項15】

複数の記憶手段のそれぞれで特定のデータを記憶し、前記複数の記憶手段に記憶される前記特定のデータの整合性をチェックするチェック処理を実行する第1の起動モードと、前記チェック処理を実行しない第2の起動モードとを含む複数の起動モードの何れかで起動可能な情報処理装置を、

前記複数の記憶手段のそれぞれから所定のデータを読み出す第1の読み出手段、

前記第1の読み出手段により読み出された前記第1の所定のデータを保持する保持手段、

前記情報処理装置が前記第2の起動モードで起動する場合に、前記複数の記憶手段のそれから第2の所定のデータを読み出す第2の読み出手段、及び、

前記保持手段により保持された前記第1の所定のデータと前記第2の読み出手段により読み出された前記第2の所定のデータとが一致しない場合に、前記チェック処理を実行するよう制御する制御手段、として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る情報処理装置は、複数の記憶手段のそれぞれで特定のデータを記憶し、前記複数の記憶手段に記憶される前記特定のデータの整合性をチェックするチェック処理を実行する第1の起動モードと、前記チェック処理を実行しない第2の起動モードとを含む複数の起動モードの何れかで起動可能な情報処理装置であって、前記複数の記憶手段のそれから第1の所定のデータを読み出す第1の読み出手段と、前記第1の読み出手段により読み出された前記第1の所定のデータを保持する保持手段と、前記情報処理装置が前記第2の起動モードで起動する場合に、複数の記憶手段のそれから第2の所定のデータを読み出す第2の読み出手段と、前記保持手段により保持された前記第1の所定のデータと前記第2の読み出手段により読み出された前記第2の所定のデータとが一致しない場合に、前記チェック処理を実行するよう制御する制御手段と、を有する。